

平成 24 年 5 月 17 日

担当介護支援専門員・関係各位

鶴岡協立リハビリテーション病院
院長 茂木 紹良

訪問リハビリテーション事業拡大のご案内

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
この度、下記の要項にて当院訪問リハ事業を拡大いたします。
多くの利用者様よりご依頼をお待ちしております。

鶴岡協立リハビリテーション病院 訪問リハビリテーション事業所の概要

事業所名 鶴岡協立リハビリテーション病院

所在地 山形県鶴岡市上山添字神明前 38

電話番号 0235-78-7511

FAX 番号 0235-78-7515

サービスの種類 訪問リハビリテーション 1

管理者名 茂木紹良

介護保険指定番号 0610712093

サービスを提供する地域 主に 旧鶴岡市

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

職員体制と営業時間

理学療法士・作業療法士 2 名以上

月曜日～金曜日 9:00～17:30

※ただし、土日祝日、年末年始を除く。

訪問リハビリの利用開始までの流れ

本人・家族・介護支援専門員などからの電話連絡にて申し込みを受け付けます。
協立リハ病院 リハ技士部 担当さとうりえ TEL78-7511

訪問リハビリ事業所の担当者から、訪問リハビリを利用するにあたっての内容
をご確認ください。(例：空き状況・利用可能地域など)

かかりつけ医から訪問リハ
利用の了解を得ている場合

まだ、かかりつけ医の確認が取れていない場合
は本人・家族、介護支援専門員から利用したい
主旨を医師に相談し、了解を得てください。

訪問リハビリ事業所から、かかりつけ医に連絡し訪問リハビリの提供にかか
わる情報を頂きます(診療情報提供書)。3 カ月ごとに必要になります。

担当の介護支援専門員から情報を頂き、訪問の日程を決めます。

訪問リハビリ実施計画書を本人・家族に説明し、同意を得て、
訪問リハビリを開始します。